

令和7年



交通安全シンボルマーク

住みよい山口 いつも心に 交通安全

春の全国交通安全運動

実施期間

令和7年

4月6日(日) ~ 15日(火)

10日間

★こどもを始めとする
歩行者が安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

★自転車・特定小型
原動機付自転車利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底

★歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・チャイルドシート
の適切な使用の促進

★高齢者を交通事故の
被害者にも加害者にも
させないための
取組の推進

県重点

県下統一行動日

- 4月 8日(火) 「こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」を呼びかける日
- 4月11日(金) 「歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進」を呼びかける日
- 4月14日(月) 「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底」を呼びかける日
- 4月15日(火) 「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日

全国統一行動日

- 4月10日(木) 交通事故死ゼロを目指す日

主催：交通安全山口県対策協議会

問合せ先

事務局 山口県環境生活部県民生活課
TEL 083-933-2619

春を無事故・無違反で過ごし 新生活をスタートしよう！



歩行者優先と正しい横断の実践により、
交通事故を防止しましょう！



令和6年中、交通事故で亡くなられた方を状態別でみると「自動車乗車中」、「歩行中」が多く、どちらも高齢者の割合が高くなっています。

危険な横断していませんか!?



信号を守らない



横断歩道外横断

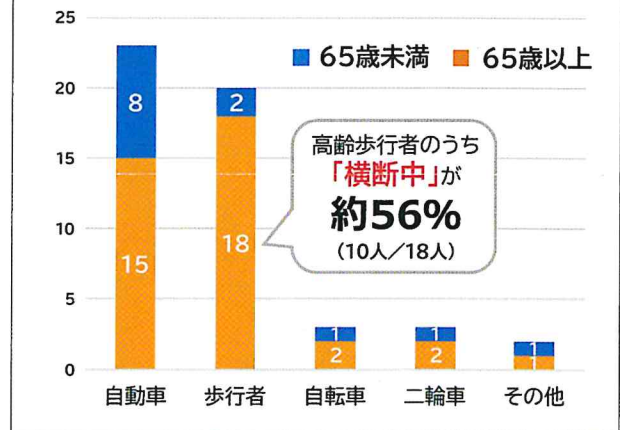


斜め横断



車両の直前直後の横断

状態別死者数(R6)【県内】



運転者、歩行者**双方**が、
交通安全意識を高め、
交通事故を防止しましょう！



**横断歩道ハンドサインを
実践しましょう！**



信号機のない横断歩道において、運転者、歩行者双方のハンドサインにより、お互いの意思疎通を図る運動「横断歩道ハンドサイン運動」を推進しています。

「渡ります」「お先にどうぞ」のハンドサインを実践し、交通事故を防止しましょう！



ハンドサイン
で
意思疎通



横断歩道は歩行者優先！



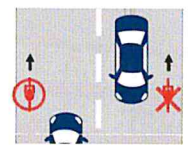
横断歩道等に歩行者等がいる場合には、車やバイクなどは、直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げてはいけません。

**自転車の交通ルールを
遵守しましょう！**

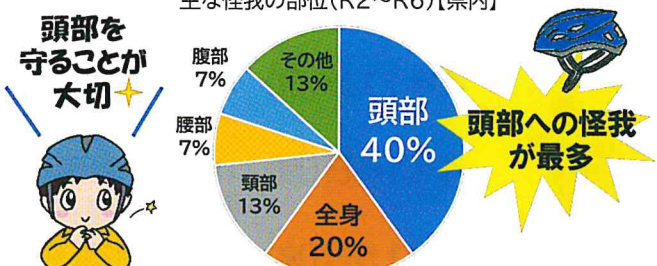


自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



ヘルメット非着用時の自転車乗車中死者の
主な怪我の部位(R2~R6)【県内】



すべての利用者の努力義務
万が一に備えて、ヘルメットを着用しましょう！

令和7年

春の全国交通安全運動 実施要綱

実施期間 4月6日(日)～15日(火)



交通安全シンボルマーク

運動の目的

春季は、新入学後のこどもたちの不慣れな登下校、初心運転者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の移動などから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民参加による交通安全対策を推進することにより、交通事故防止を図る。

運動の重点及び県下の統一行動日

重 点	統一行動日
こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	4月 8日 (火)
歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	4月11日 (金)
自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	4月14日 (月)
高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進(県重点)	4月15日 (火)

全国統一行動日

「交通事故死ゼロ」を目指す日	4月10日(木)
----------------	----------

運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域や組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、SNS等をはじめ、各種広報媒体を活用し、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催:交通安全山口県対策協議会

実施事項

区 分	運 転 者	地域・家庭	学校・職場
こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	●こどもを始めとする歩行者の特性の理解 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進	●こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用	●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等の点検と危険箇所での安全指導 ●通学路等の点検と危険箇所での安全指導 ●横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進
歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	●横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行 ●運転中の「スマートフォン」等の使用禁止 ●妨害運転の禁止とドライブレコーダーの利用 ●二日酔い運転の禁止 ●同乗者へのシートベルト等の着用指導 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用	●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進 ●飲酒の機会における適切な交通手段の選択 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲食店における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用	●横断歩行者は手上げ横断の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践 ●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない職場づくりの促進 ●ハンドルキーパー運動の推進 ●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ●妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知
自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	●ヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●自転車安全利用五則の実践 ●自転車損害賠償責任保険等への加入	●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践	●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進（県重点）	●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●高齢者の特性の理解 ●サポカーの利用促進	●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納等の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨	●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●交通安全学習館の利用促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励